

### 3 部落差別問題（同和問題）に関する課題

#### （1）部落差別（同和問題）を初めて知った時期・経路と、その時の気持ちとの関係

人間は、物事を初めて知った時に得た知識・考え方・感情の影響を、長期にわたって持ち続けることがある。部落差別（同和問題）についても同様に、初めて知った時期やその経路、その時に抱いた感情が、成長後の現在の意識や考え方に影響を及ぼしている可能性が考えられる。

そこで本分析では、部落差別（同和問題）を初めて知った時の認知経路やその時の気持ちに焦点を当て、初期段階の学習や経験がもたらす課題を明らかにすることを目的として、クロス分析を行う。

特に、部落問題学習の中でも「学校の授業」における学習経験に重点を置き、義務教育段階で行われる「部落問題学習」の課題を明らかにするという視点から、分析対象とする項目を以下の点に絞ってクロス分析を行う。

- ・問 6-1 認知時期
- ・問 6-2 認知経路
- ・問 7 初めて知った時の気持ち

分析に用いる項目は、この分析で明らかにしたい内容に合わせて、以下のように整理する。

#### ① 義務教育期における認知経験（問 6-1）

1. 義務教育期
  - ア 小学生の頃
  - イ 中学生の頃

#### ② 認知経路（問 6-2）

部落差別問題を初めて知った経路について、次の二つに区分した。

1. 身近な人から
  - ア 家族や親戚から
  - イ 友人（知人）、近所や職場の人から
2. 学校の授業で

#### ③ 初めて知った時の気持ち（問 7）

1. 解決をめざす気持ち
  - ア そのような差別に怒りを感じた
  - イ 部落差別（同和問題）を早くなくしたいと思った
  - ウ 人権・同和教育を徹底させるべきだと思った
2. 同情・負の気持ち
  - ア 差別の辛さや惨さだけが強く印象に残った
  - イ 差別を受けている人たちは気の毒だと思った
3. 忌避・無関心
  - ア 被差別部落（同和地区）の人とは関わりたくないと思った
  - イ 自分には関係ないことだと思った
4. 内容の未理解
  - ア よくわからなかった

以下では、義務教育期における認知時期及び認知経路と、初めて知った時の気持ちとの関係について、クロス分析した結果を示す。

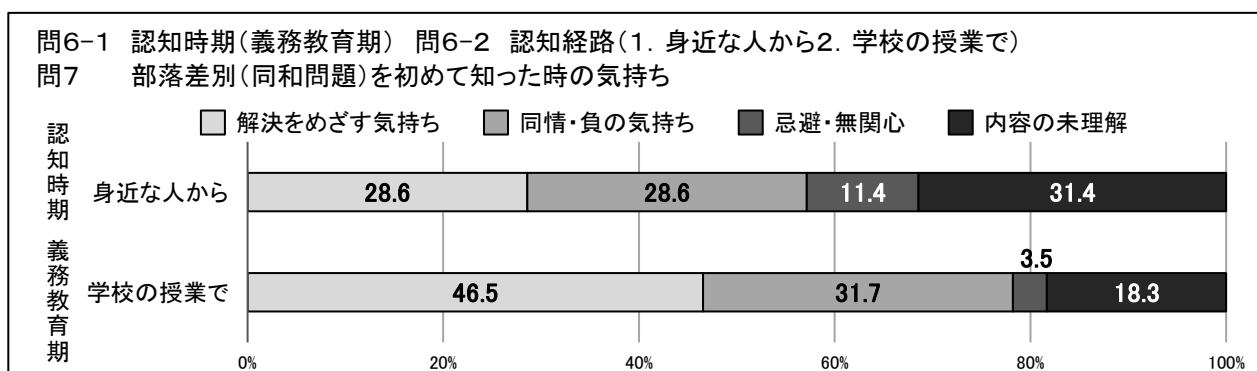
— 認知時期・認知経路・初めて知った時の気持ち —

上段:割合(%) 下段:回答数(人)

問7 問6			部落差別(同和問題)を初めて知った時の気持ち				
			回答数	気解決をめぐす	同情・負の気持ち	忌避・無関心	内容の未理解
1 認知時期 義務教育期 ・小学生の頃 ・中学生の頃	問6-2 認知経路	全体	100.0 237	43.9 104	31.2 74	4.6 11	20.3 48
		身近な人から	100.0 35	28.6 10	28.6 10	11.4 4	31.4 11
		学校の授業で	100.0 202	46.5 94	31.7 64	3.5 7	18.3 37

$\chi^2(3)=8.8940$   $p=0.0307$ (\* $p<0.05$ )

義務教育期に部落差別(同和問題)を「初めて知った」と回答した人は、全体の75.3%(373人中281人)である。以下では、認知経路が「学校の授業で」(202人)と「身近な人から」(35人)と回答した人に限定して示す(その他の経路はここでは対象外とする)。



「身近な人から」(35人) 部落差別(同和問題)を初めて知った時の気持ちは、「解決をめぐす気持ち」「同情・負の気持ち」がいずれも28.6%、「内容の未理解」が31.4%、「忌避・無関心」が11.4%である。一方、「学校の授業で」(202人) 初めて知った場合は、「解決をめぐす気持ち」が46.5%と最も高く、次いで「同情・負の気持ち」が31.7%、「内容の未理解」が18.3%、「忌避・無関心」は3.5%である。

「身近な人から」部落差別(同和問題)を初めて知った場合には、部落差別(同和問題)を伝える際の視点や問題意識が必ずしも一様ではなく、伝えられる内容や表現も、伝える人の思いや立場によって異なると考えられる。そのため、さまざまな人が、それぞれの思いや理解のもとで部落差別(同和問題)を伝えている状況が反映された結果であると考えられる。

これに対し、「学校の授業で」初めて知った場合は、部落差別(同和問題)の解消をめざした計画的・体系的な学習として行われており、「忌避・無関心」が少ないという点では一定の理解は見られるものの、「解決をめぐす気持ち」は半数未満にとどまり、「内容の未理解」は2割弱、「同情・負の気持ち」も約3割を占めている。これらの結果は、部落差別(同和問題)の解消をめざす力の育成という学習の目的を踏まえると、なお課題は残されているといえる。

以上のことから、現在実施されている部落問題学習については、これまでの取組を踏まえつつ、「部落差別の解消につながる内容となっているか」「児童生徒の発達段階に応じた内容や学習方法で理解が深められているのか」といった観点から、部落問題学習の内容および指導の在り方を引き続き見直していくことが求められる。

## (2) 人権教育・研修経験と現在の部落差別（同和問題）に関する意識との関係

初めて部落差別（同和問題）を知った時の認知や学習に加え、その後を受けた人権教育・研修の経験が、現在の部落差別（同和問題）に関する意識や態度にどのように関係しているのかを明らかにすることを目的として、クロス分析を行う。

本分析では、人権教育・研修の経験と、結婚や土地購入に対する意識、ならびに人権課題に関する意見との関係を検討するため、分析対象とする項目を以下の点に絞ってクロス分析を行う。

- ・問4 人権教育・研修を受けた経験
- ・問8 被差別部落（同和地区）出身の人との結婚に対する意識
- ・問9 被差別部落（同和地区）内の土地の購入に対する意識
- ・問11 人権課題についての意見に対する考え

(2. 「同和对策事業特別措置法」等による、被差別部落（同和地区）の人々に対して行われた特別な支援は逆差別だという意見)

### ①人権教育・研修を受けた経験（問4）

問4については複数回答を単一回答に再編集し、次の4つに区分する。

1. 学校教育でのみ
2. 講座・職場研修のみ
3. 学校教育、講座・職場研修の両方
4. 受けたことがない

### ②被差別部落（同和地区）出身者との結婚に対する意識（問8）

問8については、5つの選択肢を3つに再分類する。

1. 反対しない（特に気にならない、少し気になるが反対はしない）
2. 反対する（絶対に反対する、できればやめてほしい）
3. わからない

### ③被差別部落（同和地区）内の土地の購入に対する意識（問9）

問9については、5つの選択肢を3つに再分類する。

1. 購入する（特に気にならない、少し気になるが購入の判断には影響しない）
2. 購入しない（絶対に購入しないと思う、できれば避けたいと思う）
3. わからない

### ④人権課題についての意見に対する考え（2. 同和对策事業は逆差別という意見）（問11）

問11についても同様に、5つの選択肢を3つに再分類する。

1. そう思う（そう思う、まあそう思う）
2. どちらともいえない
3. そう思わない（そう思わない、あまりそう思わない）

なお、いずれの設問についても、不明・無回答は分析対象から除外する。

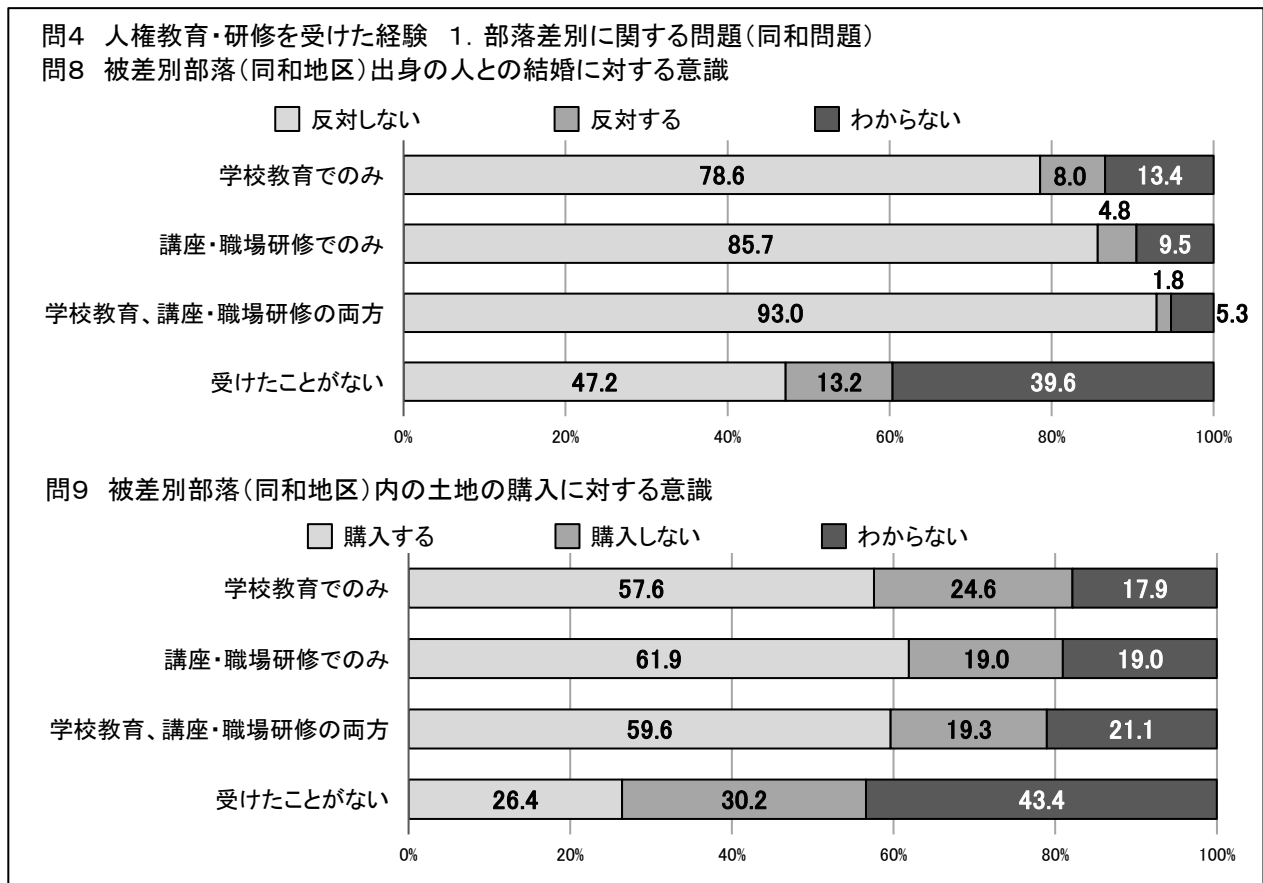
以下では、人権教育・研修経験と、結婚や土地購入に対する意識、ならびに人権課題に関する意見との関係について、クロス分析した結果を示す。

一 人権教育・研修を受けた経験と被差別部落（同和地区）出身の人との結婚に対する意識、被差別部落（同和地区）内の土地の購入に対する意識 一

問8・問9 問4人権教育・研修を受けた経験		問8 被差別部落(同和地区)出身の人との結婚に対する意識				問9 被差別部落(同和地区)内の土地の購入に対する意識		
		回答数	反対しない	反対する	わからない	購入する	購入しない	わからない
1 部落差別に関する問題(同和問題)	全 体	100.0 355	76.6 272	7.6 27	15.8 56	53.5 190	24.2 86	22.3 79
	学校教育でのみ	100.0 224	78.6 176	8.0 18	13.4 30	57.6 129	24.6 55	17.9 40
	講座・職場研修でのみ	100.0 21	85.7 18	4.8 1	9.5 2	61.9 13	19.0 4	19.0 4
	学校教育、講座・職場研修の両方	100.0 57	93.0 53	1.8 1	5.3 3	59.6 34	19.3 11	21.1 12
	受けたことがない	100.0 53	47.2 25	13.2 7	39.6 21	26.4 14	30.2 16	43.4 23

問8  $\chi^2(6)=37.7861$  \*\* $p<0.001$ 、

問9  $\chi^2(6)=22.9615$  \*\* $p<0.001$



「被差別部落（同和地区）出身の人との結婚に対する意識」では、人権教育・研修を受けている層ほど「反対しない」と回答する割合が高く、「反対する」や「わからない」と回答する割合は低い傾向がみられる。

また、「被差別部落（同和地区）内の土地の購入に対する意識」については、人権教育・研修経験のある層で「購入する」と回答した人が過半数を占めている。一方で、「わからない」と判断を保留したり、迷いを示す人も一定数みられる。特に、学校教育と講座・職場研修の両方を経験し

た層では、その割合がやや高い傾向がみられる。

さらに、人権教育や研修を「受けたことがない」層との間には、いずれの項目においても大きな差がみられる。このことから、人権教育・啓発が部落差別（同和問題）について考え、理解を深めるうえで重要な役割を果たしていることが示唆される。とりわけ、「学校教育でのみ人権教育を受けた」と回答した人が355人中224人（63.1%）と最も多いことから、人権について学ぶ機会の多くが学校での学びを通して得られている状況がうかがえ、学校における人権教育が人権に関する意識を育てるうえで大きな役割を担っていると考えられる。

一方で、「結婚差別」と「土地差別」では、忌避意識に関する回答の分布に違いが見られる。「被差別部落（同和地区）出身の人との結婚」については、人権教育や研修を受けた層ほど、「反対しない」と考える割合は高く、人権教育・啓発が意識の変化につながっていることがうかがえる。

これに対して、土地の購入に関する問題では、教育や研修の受講状況にかかわらず、「購入しない」や「わからない」と回答する人が合わせて約4割を占めており、「結婚」に比べて忌避意識が根強く残っている状況がうかがえる。

こうした土地に対する忌避意識の背景には、インターネット上で被差別部落（同和地区）の所在地に関する情報が拡散している状況や、「みなされる差別」、すなわち周囲から被差別部落出身者として見られることを避けようとする意識などが関係している可能性がある。

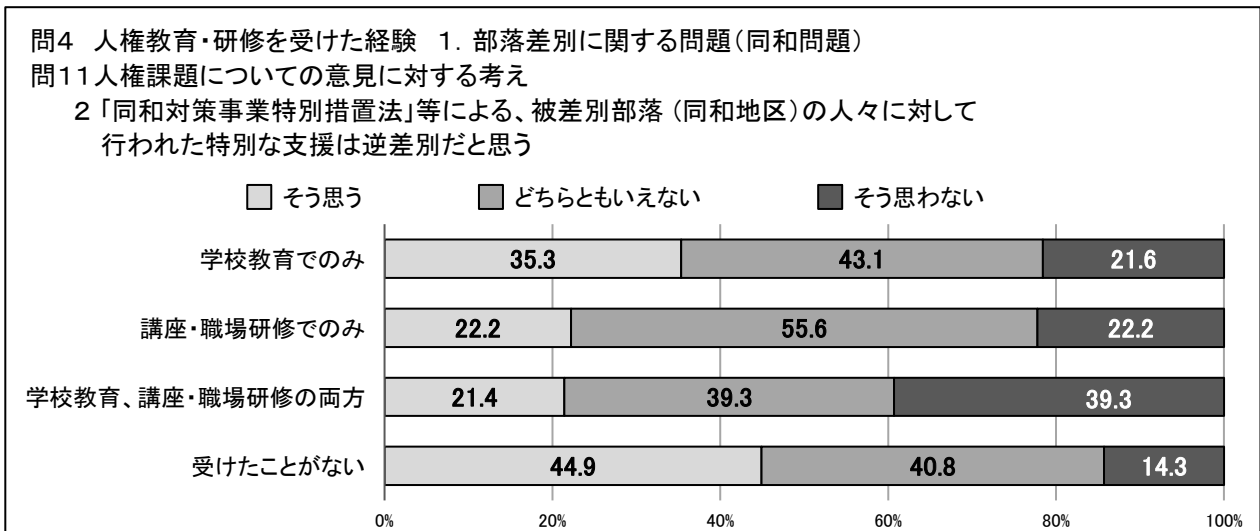
このような状況を踏まえ、今後は、差別の構造や現代的な課題を踏まえた、より具体的な人権教育・啓発の充実が求められる。

一 人権教育・研修を受けた経験と人権課題についての意見に対する考え（2. 同対事業は逆差別という意見）

上段:割合(%) 下段:回答数(人)

問11 人権課題についての意見に対する考え		2. 「同和対策事業特別措置法」等による、被差別部落（同和地区）の人々に対して行われた特別な支援は逆差別だと思う			
		回答数	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
問4 人権教育・研修を受けた経験	全体	100.0 341	33.7 115	42.8 146	23.5 80
	学校教育でのみ	100.0 218	35.3 77	43.1 94	21.6 47
	講座・職場研修でのみ	100.0 18	22.2 4	55.6 10	22.2 4
	学校教育、講座・職場研修の両方	100.0 56	21.4 12	39.3 22	39.3 22
	受けたことがない	100.0 49	44.9 22	40.8 20	14.3 7
	1 部落差別に関する問題（同和問題）				

問8  $\chi^2(6)=14.1748$   $p=0.0277$  (\* $p<0.05$ )



『同和対策事業特別措置法』等による、被差別部落（同和地区）の人々に対して行われた特別な支援は逆差別だと思う」についてみると、「学校教育、講座・職場研修の両方」を受けた層では、「そう思わない」が39.3%と比較的高い割合を占めている。一方で、「受けたことがない」層では、「そう思う」が44.9%、「どちらともいえない」が40.8%、「そう思わない」が14.3%となっている。

また、「どちらともいえない」は、「学校教育でのみ」で43.1%、「講座・職場研修でのみ」で55.6%、「学校教育、講座・職場研修の両方」で39.3%と、いずれの学習経験層においても4~5割を占めている。これらの結果から、同和対策事業の意義・目的については、必ずしも十分に理解されているとはいえない状況がうかがえる。

人権に関する条約・法律・条例に基づき、被差別部落（同和地区）の人々を対象とした特別措置や支援が行われてきたが、その意義・目的が必ずしも十分に伝わっていないことが、「逆差別」意識が生じている一因となっている可能性が考えられる。

こうした現状を踏まえ、今後の人権教育・人権啓発においては、その内容や伝え方について、改めて検討していくことが求められる。

#### 4 人権課題の解決方法と人権課題に対する意識

人権課題の解決に向けた考えが、さまざまな人権課題に対する意識とどのように関係しているのかを明らかにし、その結果を踏まえて、人権教育・人権啓発の在り方を検討するための資料とすることを目的とする。

(1) 人権課題の解決に向けた考えに関する 9 項目のうち 3 項目、人権課題についての意見に対する考えに関する 14 項目のうち 3 項目を選択し、両者の関係を検討するため、分析対象とする項目を以下の点に絞ってクロス分析を行う。

##### ①人権課題の解決に向けた考え（問 15）

###### ・思いやり・やさしさ重視意識

一人ひとりが思いやりや優しさを持てば、人権の問題はなくなると思う（問 15-1）

###### ・人権の当事者意識

人権の問題は特別な立場の人だけの問題ではなく、自分自身の問題として、関わるのが大切だと思う（問 15-2）

###### ・「寝た子を起こすな」意識

差別は口に出さず、そっとしておけば、いずれなくなると思う（問 15-8）

##### ②人権課題についての意見に対する考え（問 11）

###### ・性別役割分担意識（問 11-1）

「男性は仕事、女性は家事・子育て」といった役割分担の考え方は、見直すべきだと思う

###### ・職場におけるセクハラ容認意識（問 11-5）

職場の雰囲気づくりのためなら、軽い性的な冗談を問題にする必要はない

###### ・教育格差容認意識（問 11-13）

貧困や家族の介護などの事情で、子どもが教育を受ける機会に格差があってもやむを得ない

(2) 問 15 および問 11 について、5 つの選択肢を 3 区分に再分類する。

1. そう思う（そう思う、まあそう思う）

2. どちらともいえない

3. そう思わない（そう思わない、あまりそう思わない）

なお、いずれの設問についても、不明・無回答は分析対象から除外する。

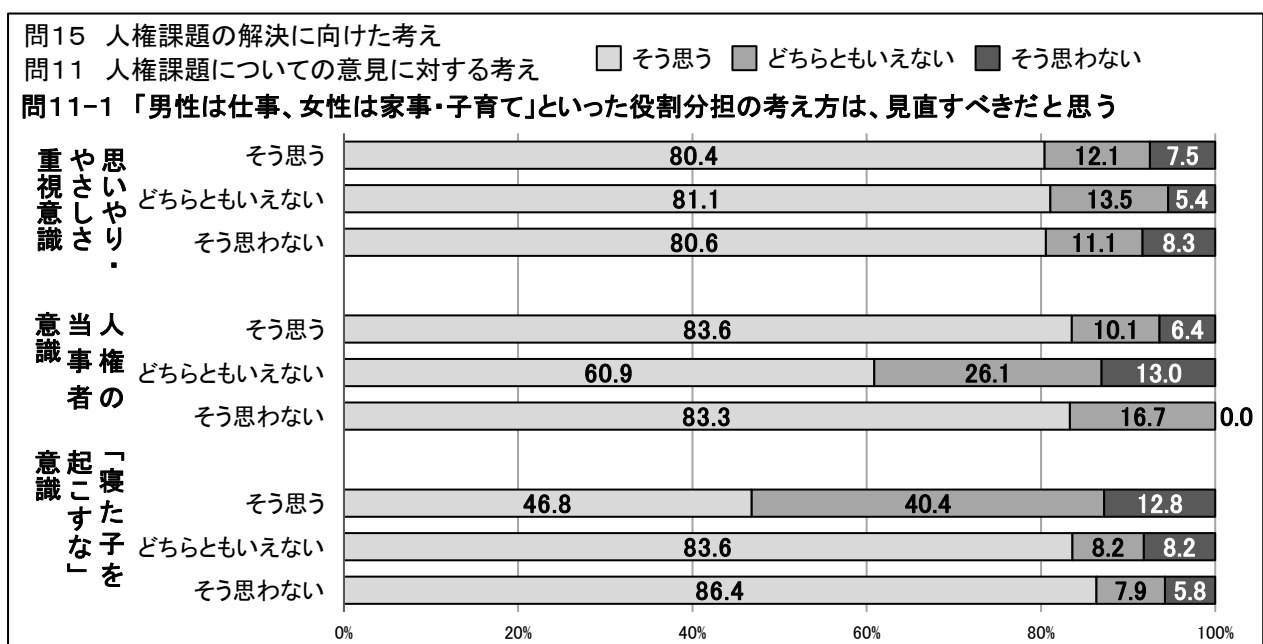
以下では、人権課題の解決に向けた考えと、人権課題についての意見に対する考え、との関係について、クロス分析した結果を示す。

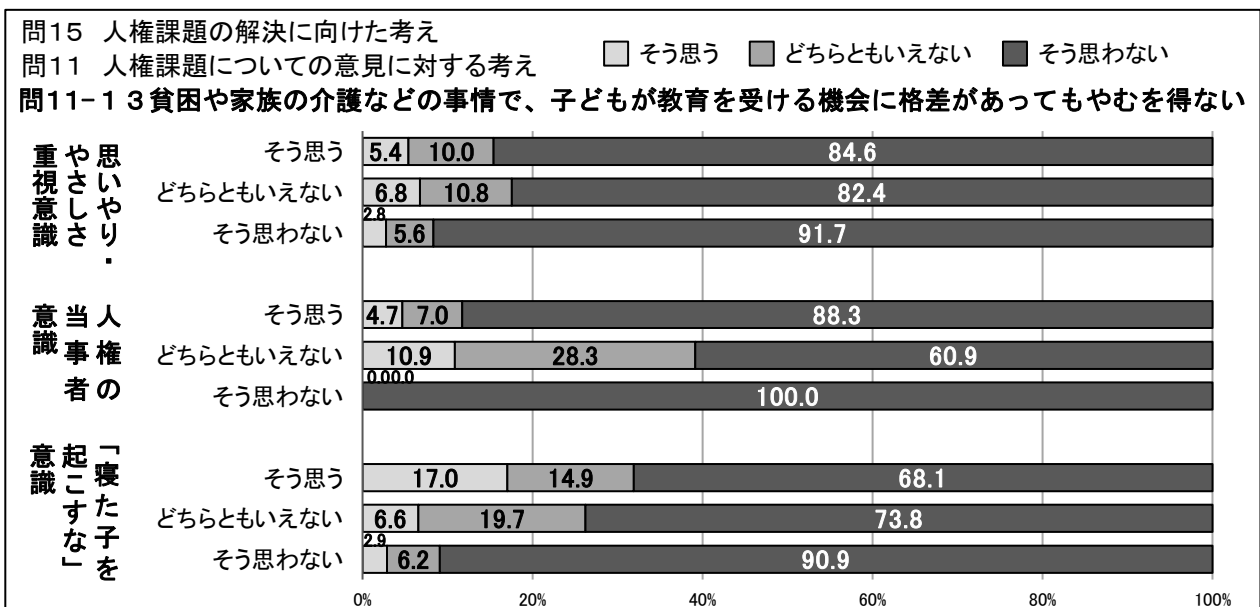
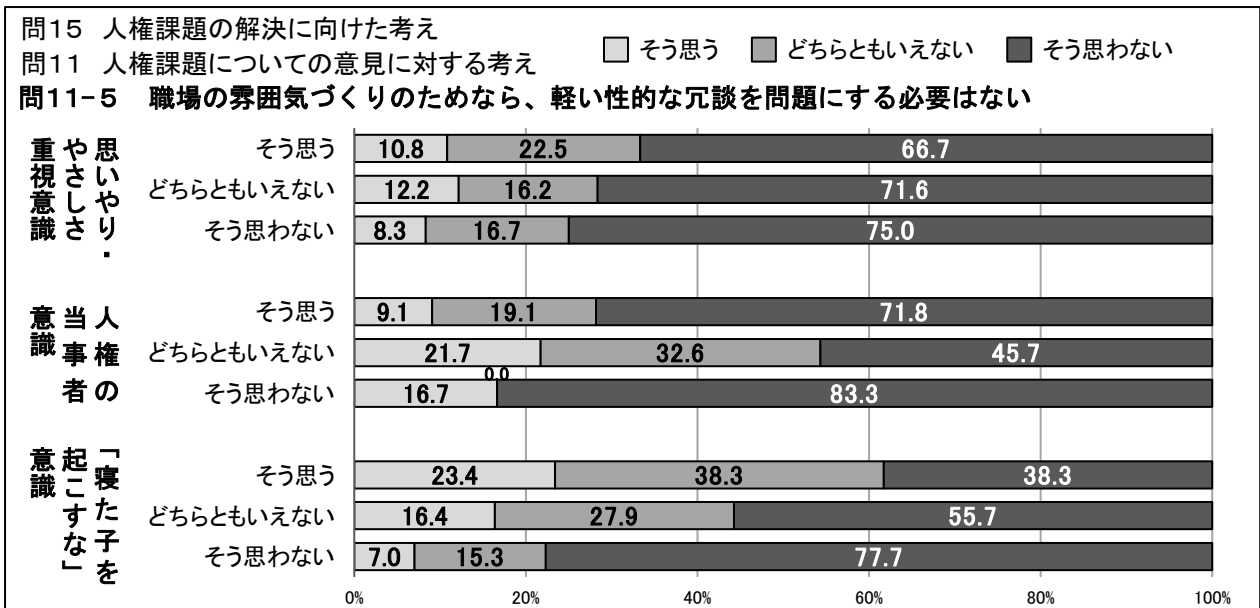
一 人権課題の解決に向けた考えと人権課題についての意見に対する考え 一

上段:割合(%) 下段:回答数(人)

問11 人権課題についての意見 に対する考え		性別役割分担意識				職場におけるセクハラ容認 意識			教育格差容認意識			
		1. 「男性は仕事、女性は家事・子育て」といった役割分担の考え方は、見直すべきだと思う				5. 職場の雰囲気づくりのためなら、軽い性的な冗談を問題にする必要はない			13. 貧困や家族の介護などの事情で、子どもが教育を受ける機会に格差があってもやむを得ない			
		回 答 数	そ う 思 う	い ど え ち な ら い と も	そ う 思 わ な い	そ う 思 う	い ど え ち な ら い と も	そ う 思 わ な い	そ う 思 う	い ど え ち な ら い と も	そ う 思 わ な い	
全 体		100.0 350	80.6 282	12.3 43	7.1 25	10.9 38	20.6 72	68.6 240	5.4 19	9.7 34	84.9 297	
1 重 視 意 識	1 一人ひとりが思いやりや優しさを持って、人権の問題はなくなると思う	そう思う	100.0 240	80.4 193	12.1 29	7.5 18	10.8 26	22.5 54	66.7 160	5.4 13	10.0 24	84.6 203
		どちらとも いえない	100.0 74	81.1 60	13.5 10	5.4 4	12.2 9	16.2 12	71.6 53	6.8 5	10.8 8	82.4 61
		そう思わない	100.0 36	80.6 29	11.1 4	8.3 3	8.3 3	16.7 6	75.0 27	2.8 1	5.6 2	91.7 33
2 者 意 識 の 当 事	2 人権の問題は特別な立場の人だけの問題ではなく、自分自身の問題として、関わることが大切だと思う	そう思う	100.0 298	83.6 249	10.1 30	6.4 19	9.1 27	19.1 57	71.8 214	4.7 14	7.0 21	88.3 263
		どちらとも いえない	100.0 46	60.9 28	26.1 12	13.0 6	21.7 10	32.6 15	45.7 21	10.9 5	28.3 13	60.9 28
		そう思わない	100.0 6	83.3 5	16.7 1	0.0 0	16.7 1	0.0 0	83.3 5	0.0 0	0.0 0	100.0 6
8 意 識 「 寝 た 子 を 」	8 差別は口に出さず、そっとしておけば、いずれなくなると思う	そう思う	100.0 47	46.8 22	40.4 19	12.8 6	23.4 11	38.3 18	38.3 18	17.0 8	14.9 7	68.1 32
		どちらとも いえない	100.0 61	83.6 51	8.2 5	8.2 5	16.4 10	27.9 17	55.7 34	6.6 4	19.7 12	73.8 45
		そう思わない	100.0 242	86.4 209	7.9 19	5.8 14	7.0 17	15.3 37	77.7 188	2.9 7	6.2 15	90.9 220

\* 1 n.s., 2  $\chi^2(4)=13.8871$  p=0.007 (\*\*p<0.01), 8  $\chi^2(4)=45.5235$  \*\*p<0.001  
 \* 1 n.s., 2  $\chi^2(4)=15.0370$  p=0.0046 (\*\*p<0.01), 8  $\chi^2(4)=34.5301$  \*\*p<0.001  
 \* 1 n.s., 2  $\chi^2(4)=25.8677$  \*\*p<0.001, 8  $\chi^2(4)=28.7358$  \*\*p<0.001





「人権課題の解決に向けた考え」で、「一人ひとりが思いやりや優しさを持てば、人権問題はなくなると思う」（思いやりやさしさ重視意識）については、「そう思う」「どちらともいえない」「そう思わない」のいずれを選択した場合でも、『男性は仕事、女性は家事・子育て』といった役割分担の考え方は、見直すべきだと思うに「そう思う」と回答した割合は約80%であり、大きな差は見られない。また、「職場の雰囲気づくりのためなら、軽い性的な冗談を問題にする必要はない」（職場におけるセクハラ容認意識）や「貧困や家族の介護などの事情で、子どもが教育を受ける機会に格差があってもやむを得ない」（教育格差容認意識）についても、思いやり・やさしさ重視意識の違いによる回答の傾向に大きな差はみられない。

一方、「人権の問題は特別な立場の人だけの問題ではなく、自分自身の問題として、関わるのが大切だと思う」（人権の当事者意識）に「そう思う」と回答した人では、83.6%が「性別役割分担を見直すべきだ」と回答している。また、職場におけるセクハラ容認に対して71.8%が「そう思わない」、教育格差容認に対して88.3%が「そう思わない」と回答しており、当事者意識が高い層ほど、差別的な意見を否定する割合が高い傾向がみられる。

これに対し、人権の当事者意識に「どちらともいえない」と回答した人では、性別役割分担の

考え方の見直しについて 26.1%が「どちらともいえない」、13.0%が「そう思わない」と回答している。同様に、職場におけるセクハラ容認については、21.7%が「そう思う」、32.6%が「どちらともいえない」、教育格差容認については、10.9%が「そう思う」、28.3%が「どちらともいえない」となっている。このように、「どちらともいえない」と回答する層では、判断を保留したり、回避したり、明確な態度を示さなかったりする傾向がみられる。なお、「そう思わない」層は人数が6人と少ないため、解釈には留意が必要である。

さらに、「差別は口に出さず、そっとしておけば、いずれなくなると思う」（いわゆる「寝た子を起こすな」意識）に「そう思う」と回答した人では、「性別役割分担を見直すべきだ」に、46.8%が「そう思う」、40.4%が「どちらともいえない」と高く、「そう思わない」は12.8%である。「そう思う」と回答した層では、明確な賛否を示す回答が相対的に少なくなり、「どちらともいえない」が顕著に増加している。同様に、職場におけるセクハラ容認については、38.3%が「どちらともいえない」、38.3%が「そう思わない」、教育格差容認については14.9%が「どちらともいえない」、68.1%が「そう思わない」で、いずれの項目においても、差別的な意見を否定する割合が相対的に低く、「どちらともいえない」が増加している。

これらの結果から、人権課題の解決に向けた考えの違いによって、具体的な人権課題に対する受け止め方や判断のしかたに違いが生じていることがわかる。

まず、「一人ひとりが思いやりや優しさを持てば、人権の問題はなくなると思う」という「思いやり・やさしさ重視意識」については、性別役割分担意識、職場におけるセクハラ容認意識、教育格差容認意識のいずれにおいても、回答の割合は全体の傾向とほぼ同じであり、大きな差はみられなかった。

このことから、思いやりややさしさは、社会生活を円滑に営む上では重要ではあるものの、主に個人の心の持ち方に関わる抽象的な考え方であるため、具体的な人権課題については是非を判断したり、問題の解決につなげたりする場面では、判断の基準にはなりにくいと考えられる。

一方で、人権の当事者意識が高い人ほど、性別役割分担の見直しや、セクハラ容認の否定、教育格差容認の否定といった考え方を選ぶ割合が高くなる傾向がみられる。このことから、当事者意識は、人権課題を「自分ごと」として捉え、具体的な場面で判断する際に影響を与える大切な考え方であるといえる。

これに対して、「寝た子を起こすな」意識が強い層では、差別的な考え方をはっきりと否定する割合が低く、「どちらともいえない」と判断を保留する回答が比較的多くみられる。その結果、問題が表に出にくくなり、人権侵害が起きていないかのように受け止められてしまうおそれがある。つまり、「寝た子を起こすな」意識は、差別を積極的に肯定する形で表れるよりも、判断を避けたり、声を上げなかったりすることを通して、人権課題の解決を難しくしている可能性があると考えられる。

以上のことから、人権教育・人権啓発においては、人権課題を自分自身の問題として考える視点を育てることが重要であるといえる。あわせて、具体的な場面で「どのように考え、判断し、行動するのか」や、「なぜそれが人権の問題になるのか」を考える力を育むこと、さらに「どちらともいえない」と判断を保留することが社会や周囲にどのような影響を及ぼすのかに気づく視点を踏まえた取組が求められる。